

万引の無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報



第30号
2022年4月

万防機構は万引対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。



2 理事長挨拶

3-5 緊急通報システムプロジェクト「集団窃盗対策会議」

5 インターネット委員会報告

6-9 特集/ロスプリベンション「活躍する357名の認定ロス対策士」

10 渋谷書店万引対策共同プロジェクト3年目上半期の状況

11 各地、各業界の万引き対策の取り組み状況

12 統計資料などにみる万引き犯罪の現況

13-15 万防機構の活動状況

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

11 住み続けられる
まちづくりを



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実践しています

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構



全国万引犯罪防止機構 理事長
竹花 豊

ごあいさつ

全国の刑法犯認知件数は2002年をピークに大幅に減少する中、他の犯罪に比して万引きの減少幅は極端に緩やかであり、全刑法犯に占める万引きの割合は年々増加傾向にあります。

万引き犯罪は、これを看過しておく、現場で対処する従業員に過度の負担を強いるのみならず、他の買い物客に大きな不安を与え、地域住民の体感治安を低下させて、ひいては社会全体の安全安心を脅かすことから、従前より、当機構は関係機関と協力しつつ様々な対策を推進しております。本紙面において、その活動の一端を紹介させていただきます。

異なる事業者間で、主に集団大量窃盗に係る情報を迅速に共有する「緊急通報システムプロジェクト」では、昨年来、頭部全体をマスキングした犯人画像の共有を開始し、従来の文字情報のみの交換に比べて、対策の有効性が飛躍的に高まっております。また、概ね月に1度の頻度で、本プロジェクト参加企業を中心に、今後のプロジェクト参加を見据えた有志の小売事業者等を加えた「集団窃盗対策会議」をWebを活用して定期開催しておりますが、本年2月には、9都県の県警本部に所属する生安、刑事、国際部門の担当警部の皆さんにも参加していただき、被害情報、犯人情報、有効な被害防止対策等について、官民交えた闊達な情報交換会議を実施いたしました。本会議で構築したコンタクトポイントを継続的に有効活用し、官民が手を携えて集団大量窃盗撲滅に向けて、ともに協力していくことを期待しております。

さらに当機構では、昨年、「ロス対策士検定試験」を初めて実施し、3回の検定試験で357名の方々が合格し、現在、ロス対策士として活躍しております。この検定試験は、小売業の万引きを含む不明ロス率をコントロールするのに十分な人材を育成するために、「LP教育制度作成委員会」を設置して検討を進めてきた事業が結実したものです。これにより、小売業および関連するビジネスにおいて経営管理者として必須の知識・技術である「ロス・プリベンション」のグローバル・スタンダードが根付き、今後ますます数多くのロス対策の専門家が育成され、万引きを始めとした不明ロスの削減に向けて活躍されることと考えております。

また、渋谷地区の3書店間における顔識別情報の共同利用による「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」では、昨年中、再来店した犯人に対する従業員による声掛けや、コロナ禍によるマスク着用者に対するカメラの顔識別機能改善などにより、大幅なロス率の減少、万引き抑止の成果を上げております。今後の展望として、他地域への拡大運用を見据えております。

近年、インターネットオークション、フリマサイト等のインターネット市場を処分先として万引きを誘発し、実際に万引きの被害品を含む盗品が数多くインターネット市場に流通している状況が見受けられます。当機構における対策として、当機構の一員であるインターネットサイト運営事業者を中心として「インターネット委員会」を構成し、疑わしい出品者に対して注意喚起メールを発信することで、インターネット市場から盗品を排除する施策を実施しております。この画期的な取組により、インターネット市場の適正化が推進されることを期待しております。

加えて昨今、顔識別機能付きカメラに代表される防犯に係る画像利用と、個人情報保護との調和をいかにとるべきか、世間の耳目を集める事案とともに様々な議論がなされ、本年4月には改正個人情報保護法が施行される等、個人情報保護を巡る情勢がにわかに活気づいております。当機構はこの社会の流れにいち早く呼応し、昨年1月に「認定個人情報保護団体」に認定されたことに伴い、当機構内に個人情報保護推進室を設置し、専任の担当者を置くなど、個人情報保護に係る体制を強化しました。今後、ますます頻度を高め各関係事業者の方々が直面すると思われる、個人情報保護と万引き防止にまつわる様々な問題を解決するための十分な体制を構築したと自負しております。

当機構の存在価値は、万引きという大きな社会問題の解決に貢献するという公共的なものでありますが、他方で、万引きで苦しむ小売事業者の味方となり、その抱える悩みや苦勞を解決することにもあります。それを可能にするためには、この機構の構成は、この問題に関心を寄せる有識者、警察、検察関係者、防犯機器製造・販売事業者、警備関係事業者はもちろんのこと、小売事業者多数であるべきだと思います。これにより、その活動はよりのを得た、また、活気のあるものになると思うのです。

そこで、私たちは、これまで当機構を構成していただいていた小売事業者の団体の皆様に、加盟されている事業者個々が当機構に参画することを促していただければようお願いしております。皆様におかれましても、よろしくようお願い申し上げます。

渋谷書店万引対策共同プロジェクト3年目上半期の状況

渋谷書店万引対策共同プロジェクト 事務局長 阿部 信行

1 上半期(2021年8月-2022年1月)までの運用状況

1) 定量面からの考察【図1参照】

2年目の実績は、上半期にマスク着用による一時的な検知率の低下があった影響で1年目の同期と比して全項目でマイナスとなっている。その反面3年目上半期の実績はその反動から各項目で2年目の実績を上回る結果となった。

【図1】渋谷プロジェクト3年目事案状況 (2021.08-2022.01)

	登録人数 (人)	事案数 (件)	再来店数 (件)	抑止数 (人)	捕捉数 (人)
8月	4	5	1	1(0)	1
9月	8	9	1	1(0)	1
10月	10	12	3	1(0)	2(1)
11月	登録数は0件ながら登録断念が各店1件ずつの計3件有り。				
小計	22	26	5	3	4(1)
前年差	11	13	3	2	0
12月	4	9	5	1(0)	3(2)
小計	26	35	10	4(0)	7(3)
前年差	10	17	8	3	3
1月	6	7	2	0	2(1)
計	32	42	12	4(0)	9(4)
前年差	12	19	9	2	5
前々年差	7	12	7	2	2

※()内は内再来店事案数

実は2年目の下半期にあたる4月にグローリー社の顔識別カメラシステムがバージョンアップされ、マスク着用時での検知率が大幅に向上した。この期間中の捕捉9件は前年比でプラス5件となっているが、その内の4件が過去に万引きを実行して顔識別システムに登録されていた人物であったことから、検知性能の向上による再来店の把握が被害防止に直結していると考えられる。

2) 定性面からの考察

3年目の上半期は高額商品や大量窃盗といった悪質な万引きが増

加しており、今なお警戒中の人物もいる。

コロナ禍の影響で来店客数が減少したことが、万引き被害にどのような影響を与えているのかも気になる。店員の目が届きやすくなっていることで万引きを敢行し難くなったとも考えられるが、お客様同士の視線が減ることでむしろ敢行し易くなった可能性も考えられる。どのような状況でも常習者は相変わらず物陰で商品の隠匿を繰り返していることが確認出来ているが、接客業務が減ったことで店員が被害や敢行に気づきやすくなったことも、登録事案数の増につながったのではないかと推察している。

いずれにせよ万引きしようとする人間が、いつも来ているということは常時意識していかなければならない。

2 改正個人情報対応

4月1日より施行された改正個人情報保護法への対応として、以下の対応を実施した。

1) 保有個人データへの開示請求等の受付方法について、電子メールやウェブサイト等の電磁的記録の提供を含め、本人が指示できるようにする。

2) 店頭告知文の修正

【図2・黄色マーカー部分】

万防機構が認定個人情報保護団体として、改正法を反映さ

せた「防犯目的でカメラ画像等を利用するための指針」を整備したことを踏まえ、当プロジェクト参加書店の店頭告知文についても指針との整合を図るべく所要の修正を行う。

一具体的には一

- ①顔識別カメラを防犯目的で利用する場合の利用目的と、それらを共同利用する場合の利用目的をより具体的に特定する形に修正する。
- ②顔識別機能を有しない従来型の防犯カメラのみを使用する場合と、共同利用によらず単独で顔識別機能を有する防犯カメラを使用する場合もあることから、これらについても、その利用目的を告知文に追記する。

修正後の告知文は4月1日より店内に掲示済。

【図2】

【渋谷書店万引対策共同プロジェクト開始のお知らせ】

当店は「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」に参加し、個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号に基づき、2019年7月30日(火)から個人データの共同利用を行っておりません。

このプロジェクトは、渋谷区所在の三書店(京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店、大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店、株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店)及び同プロジェクト事務局が万引き、盗撮、器物損壊、暴行・傷害、及び公然わいせつ(以下「万引き等」といいます)に当たる犯罪事犯の情報を共有することにより、これら被害の軽減及びお客様の快適な店舗利用に役立てるためのものです。

(1) 共同利用する個人データの項目

参加店舗が保有する万引等の犯罪事犯に関する被害及びそれら事犯を敢行した対象者に関する情報(実行日時、被害状況、対象者の特徴、関連する防犯カメラ画像、及び顔識別データ)。対象者の氏名は、保有する場合は対象事案発生店舗と事務局のみが保有し、他の参加店舗とは共有いたしません。

(2) 共同利用する者の範囲

○渋谷区内に所在し、以下の条件を満たす書店

・ホームページに別掲の「渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始に当たって」を遵守することを認めている書店であって、運営委員会が決議され参加が認められた書店

<参加店>

・京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店

・大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店

・株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店

○渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

(3) 利用する者の利用目的

過去に万引等の犯罪を行ったことが確実な者に関する情報を参加店の顔識別システムに登録し、来店した人物を撮影した防犯カメラ映像とリアルタイムに照合することで当該人物の来店を確認・警戒し、万引等の犯罪を防止するため。

※データベースに登録した情報は内部で定めたルールに基づいて一定期間経過後に消去しています。

※共同利用の取組とは独立して、参加店が独自に取得した防犯カメラの画像は、参加店における万引等の犯罪防止にも利用します。

(4) 個人データの管理について責任を有する者の名称

渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局

TEL: 03-5280-6044

受付時間: 10:00~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

所在地: 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階

詳細については下記ページをご覧ください。

<http://www.manboukikou.jp/shibuyapj/>

本件連絡先

渋谷書店万引対策共同プロジェクト運営委員会事務局

(上記の三書店及び全国万引防犯防止機構とは別の組織で、同機構と三書店が

協議して、本プロジェクトの適切な運用のために設置した事務局)

TEL: 03-5280-6044



日本宝くじ協会助成事業

日本宝くじ協会の助成事業である全国中学校に対する万引き防止啓発事業は、本年も同協会から事業継続認可を受けて、10年目の事業を開始いたします。本年度は、全国1万校余りの中学校に校内掲示用「壁新聞」と、各中学校を通じて配布する中1の保護者向け啓発冊子を約120万部制作します。

昨年配布した冊子についてのアンケートでは、保護者から「万引き防止に家族と学校が連携していくことが大切と感じた」「子どもが万引きしてしまった母親の手記や中学生の作文が印象的でした」「子どもに問題行動があったときの親の対応について具体的に書かれておりとても参考になりました」など、冊子に理解が示されていました。

2021年度版 保護者向け冊子



P1-P2



各年度の「壁新聞」は、万防機構ホームページの会員専用ページからダウンロードできますのでご活用ください。

2013(平成25)年から継続する本事業により、「壁新聞」に接した中学生は、20歳代半ばまで1,000万人をゆうに超えています。この10年で万引き事件の認知件数は、少年で22.7%まで減少し、全認知件数で63.8%減少の成果に大きく繋がっています。

さらに、少年の規範意識の向上が見られるデータと見るならば、この事業の社会的貢献は極めて大きく、その責任は重大であると改めて自戒するところです。

困難な課題に挑戦する 万防機構の皆様に感謝申し上げます。

～ 防犯民主主義実現に向けて ～
EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会
工業会 日本万引防止システム協会
JEAS20年の証「愛と忍耐と決意*つながる心」

正会員 (正会員数 32社)

アイアンドティテック(株)	CIA(株)
IDECファクトリーソリューションズ(株)	(株)GeoVision
AWL(株)	シグマ(株)
アクシスコミュニケーションズ(株)	セコム(株)
アースアイズ(株)	セフトHD(株)
アドセック(株)	高千穂交易(株)
(株)エイジス	タカヤ(株)
NECソリューションイノベータ(株)	チェックポイントジャパン(株)
エム・ケー・パビック(株)	(株)店舗プランニング
(株)オカムラ	日本電気(株)
(株)キャトルプラン	パナソニックシステム ソリューションズジャパン(株)
(株)杏林社	ビブリオテカ・ジャパン(株)
グローリー(株)	マイティキューブ(株)
(株)ゴジョウ・ウェイズ	Matsuo Sangyo(株)
(株)KSM	(株)三宅
サクサ(株)	
(株)セキュリティデザイン	

賛助会員

(株)アスラボ	三愛化成商事(株)
亜細亜印刷(株)	チェスコムアドバンス(株)
サニーヘルス(株)	(株)日本保安
(株)JSS	丸紅(株)
(株)自己啓発協会	(株)ロケット

特別会員

公益社団法人 日本防犯設備協会
一般社団法人 日本自動認識システム協会
一般社団法人 全国警備業協会
NPO法人 全国万引犯罪防止機構
関西万引対策連合会
一般社団法人 リテールAI研究会
タグ&パック事務局

(2022年3月31日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム提供者側の販売指針を発表することで、カメラ画像の適切な利用促進に向けての環境整備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め」を制作。令和2年に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験を実施することになり、その方法等の内容を検討し実施するために、技術基準委員会が設置された。

- ①対ベースメーカー等との干渉実験
- ②電磁界測定
- ③電気用品安全法対応
- ④各種の基準作り

政策・研究委員会 委員長・理事 摺田 祐司



JEASとして、取り上げるべき問題・課題の検討を行い、その結果を委員会の責任において、行政機関・関連団体・報道機関等に対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会 委員長・副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。事務局と密接な関係を保ちながら主として次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の起案と見直し、他の委員会に所属しない業務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に応じてそれらを取りまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

速報!

セミナー情報

詳しくはJEASの
Home page & Facebookにて

- 6/2(木) 通常総会 演題「防犯システムと人的警備の融合」、
「米國小売業に魅せられて30年」記念講演を予定
- 7/21(木)・22(金) リテールテックOSAKA2022に出席
最新システム紹介セミナーを予定

JEASフェイスブック
ロス対策メルマガ
好評配信中!

連絡先

工業会 日本万引防止システム協会 事務局 TEL : 03-3355-2322 FAX : 03-3355-2344
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F https://www.jeas.gr.jp E-mail : infonew@jeas.gr.jp



Home page Facebook



発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613

E-mail : info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp

2022年4月15日発行 禁無断転載